

平成27年度中山間地域等直接支払制度実施状況について

中山間地域等直接支払交付金の実施状況を以下のとおり公表します。

※ 中山間地域等直接支払交付金とは・・・

平地に比べて傾斜地が多いなど農業生産条件が不利な状況にある中山間地域等において、農業生産の維持を図りながら、多面的機能(洪水防止、美しい緑や景観の提供などの様々な機能)を確保するために5年間継続する協定を結んだ農業者に対し交付されるものです。

(1) 集落協定の概要

- ・平成27年度から第4期対策として取り組みを実施しておりますが、協定締結集落数に増減はなく、北山地区、6集落協定、大塩地区8集落協定、全14集落協定です。

(2) 協定農用地の基準別の面積及び交付額

区 分		年度	協定締結面積(㎡)	交付金額(円)
田	急傾斜 (1/20以上)	平成27年度	706,545㎡	14,837,445円
	緩傾斜 (1/100以上1/20未満)	平成27年度	1,567,184㎡	12,018,923円
合 計		平成27年度	2,273,729㎡	26,856,368円

※詳しくは、「別紙」のとおり。

(3) 集落協定締結数及び各集落への交付額

- ・「別紙」を参照してください。

(4) 農業生産活動等の実施状況

- ・各集落協定の集落協定書で定めた事項に基づき、水路・農道等の管理、農地と一体となった周辺林地の下草刈など、多面的機能を増進する活動が適切に実施されております。

(5) 農業生産活動等の体制整備の実施状況

- ・体制整備単価を選択した集落協定においては、農用地保全等マップを作成する等して将来にわたり適正に協定農用地を保全していく取り組みを実施するとともに、協定農用地において農業生産活動等の継続が困難な農用地が発生した場合の支援体制を構築するなど、地域の実情に応じた農業生産活動等の継続に向けた活動を実施し、農業生産活動等の体制整備に取り組んでいます。

(お問い合わせ先：北塩原村農林課 電話番号0241-23-1334 FAX番号0241-25-7358)